

# 令和7年度使用中学校教科用図書審議会

## 第1回会議録

日時：令和6年6月12日（水）

17時58分～18時22分

場所：文京シビックセンター20階

教育委員会室

文京区教育委員会

# 令和7年度使用中学校教科用図書審議会（第1回）会議録

日時：令和6年6月12日（水）17時58分～18時22分

場所：文京シビックセンター20階 教育委員会室

「出席」	委 員 長	土 井 佳 奈
	委 員	浅 野 由 美 子
	委 員	諸 石 智 彦
	委 員	大 井 明 彦
	委 員	八 木 章 雄
	委 員	田 中 繁 広
	委 員	南 英 昭
	委 員	今 野 稔 恵

「幹部職員」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教 育 指 導 課 長	山 岸 健

「事務局」	統 括 指 導 主 事	高 橋 拓 也
	指 導 主 事	上 野 義 博

○ **担当** それでは、定刻より少し早いのですけれども、皆様おそろいになりましたので、ただいまから「令和7年度使用中学校教科用図書審議会」第1回を始めさせていただきます。

前半の進行を担当させていただきます、教育指導課の上野と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、お配りいたしました資料等につきまして確認させていただきます。

資料の1枚目、会次第の下の部分に資料の一覧をお示ししてございます。御確認いただきまして、不足がございましたらお声がけください。資料8まで添付させていただいております。

大丈夫でしょうか。

では、進めさせていただきます。

次に、資料の中にごございます教科用図書審議会委員名簿につきましては、8月31日まで時限秘の情報となりますので、会議終了後回収させていただきたいと存じます。御協力方、よろしくお願いいたします。

そして、机上に委嘱状を配付させていただいております。本来であれば、お一人お一人にお渡しするべきところですが、本日は時間の都合上、机上配付とさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、加藤教育長より審議会への諮問をいたします。よろしくお願いいたします。

○ **教育長** 皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

諮問文は資料の中に入っているのですよね。

○ **担当** 入っております。別添資料になります。

○ **教育長** 次第の次に入っていると思いますけれども、写しということで諮問の内容を読ませていただきます。よろしいでしょうか。

文京区立中学校教科用図書採択に関する資料の作成及び審議について（諮問）

文京区の教育目標実現に向け、令和7年度から文京区立中学校で使用する教科用図書の採択を、公正かつ適正に行うため、次の事項について諮問します。

（諮問内容）

文京区立学校教科用図書採択実施要綱及び文京区立学校教科用図書採択実施細目で定めた「採択の方針」に沿って、中学校の教科用図書を調査研究のうえ、審議し、その特徴を明らかにする。

諮問内容については以上になります。よろしくお願いいたします。

○ **担当** 続きまして、御挨拶もよろしくお願いいたします。

○ **教育長** 引き続き御挨拶させていただきます。

皆さんお顔は知っているところだと思いますが、よろしくお願いいたします。

それで、今日の、この後説明があると思いますが、資料の真ん中辺りの資料3を見ていただけますでしょうか。図が書いてあるものですがけれども、皆さん、教科書の採択のこの

審議会については、特に区民委員の方は初めてだと思います。今まで経験された方はいますか。いないですよ。自分たちで教科書を採択するのでいいのだろうかというような不安もあると思います。

それで、ここに書いてある図が全体像になっています。皆さんの今回の審議会は、四角の上から2番目の教科用図書審議会、こちらになっております。最終的には、一番上の文京教育委員会で採択、どういう教科書を使うかということを選ぶのですが、この文京区教育委員会の教育委員の方は学校の専門家ではないです。法律の専門家であったり、医療関係の方であったり、スポーツの関係であったり、各分野の方が教育委員をしております。

ですので、広い視野で教科書の採択について意見をいただいたり、今までのそれぞれの分野で活躍された知見を基に御意見をいただいたりすることはありますが、細かいところは、やはりなかなか分からないところがあります。そのために、下からずっと積み上げる形で資料を作ってお渡しすると。それを踏まえて採択という形になります。

一番下の学校、このところは各学校ですので、教科書の内容については非常によく熟知していますし、様々やっただいていてと思います。その上の教科用図書調査研究委員会、先日、私、ここで挨拶させていただいたのですが、とにかく教育委員はそういった経歴の方なので、皆さんでしっかり資料を作ってくださいと。そういうつもりで読み込んで作ってくださいと話しております。

そういったものがこの審議会に上がってきます。皆さんとしては、それを読んでいただくということ、あるいは実際の教科書を見ていただくということはあると思いますが、やはり一番は、保護者でいられたり、いろいろなところで生徒と関わっていらっしゃる方ですので、親の目線であったり子供の育成という面であったり、そういうことで、自分たちのこれまでの経験を踏まえて、そういった視点で教科書を見ていただけないかなと思っております。そうすることで、学校の先生だけではなくて、やはり厚みのあるそういった検討ができますし、何よりも、教科書を使うのは、先生は指導に使いますけれども、使うのは生徒ですので、そういった生徒目線で御意見をいただければなと思っております。

また、横に区民の感想・意見というのがありますけれども、こちらも教科書センターで展示されているものがありますので、そこでまた保護者の意見も出てきます。そういったところも参考にさせていただいて、皆さん、PTAであったり、そういうところでいろいろな保護者の意見も聞いていると思いますので、バランスよくそういったところも見ていただいて、資料を作って答申を出していただければなと思います。

いずれにしても、大分ボリュームもありますし、これから暑い時期、様々御迷惑とか御助力いただくことがあると思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

私からは以上になります。よろしく願いいたします。

○ **担当** ありがとうございます。

それでは、ここで教育委員会の幹部職員を私より紹介させていただきます。

ただいま御挨拶いただきました加藤裕一教育長でございます。

- **教育長** よろしくお願いいたします。
- **担当** 審議会委員も務めていただきます山岸健教育指導課長です。
- **教育指導課長** 山岸でございます。よろしくお願ひします。
- **担当** それでは、続きまして、委員の皆様にご自己紹介をしていただきたいと思います。恐れ入りますが、別添の名簿の順番で御挨拶をいただければと思います。浅野様よりよろしくお願ひいたします。
- **委員** 文京区立第八中学校PTA会長の浅野由美子です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- **委員** 第十中学校のPTA会長、諸石です。よろしくお願ひします。
- **委員** 区民委員の大井と申します。これまでPTAもやっていたので、いろいろとお力になればと思っております。よろしくお願ひいたします。
- **委員** 区民委員の八木と申します。何もございません。よろしくお願ひします。
- **委員** 第六中学校長、田中でございます。よろしくお願ひいたします。
- **委員** 第八中学校校長、土井でございます。よろしくお願ひいたします。
- **委員** 第十中学校校長、南です。よろしくお願ひします。
- **委員** 茗台中学校校長、今野でございます。よろしくお願ひします。
- **担当** ありがとうございます。

では、最後に、事務局として関わらせていただきます教育指導課指導主事の上野と申します。改めまして、よろしくお願ひいたします。主に進行を担当させていただきます。

また、本審議会につきましては、こちらにおります高橋統括指導主事と私2名で、そして、後ろにおりますが各教科の指導主事で担当させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、恐れ入りますが、教育長はここで退席とさせていただきますと思います。

- **教育長** よろしくお願ひいたします。

(教育長退室)

○ **担当** それでは、続きまして委員長の選出に入りますが、ここからは教育委員会関係者委員の山岸健教育指導課長が進行いたします。お願ひいたします。

○ **教育指導課長** それでは、委員長が決まりますまで、私が進行を担当させていただきます。委員長が決まりましたら、委員長に進めていただきます。

委員長の選出につきましては、資料1、実施要綱第5条、この審議会の組織を定めております。ただいま自己紹介いただいたように、区民の代表4名、学校関係者4名、そして、私、教育委員会関係者1名の9名で組織されております。

次に、資料2、教科用図書採択実施細目というものがございます。その第3条に、審議会のより詳しい役割の構成等が書いてあります。御覧いただければと思います。

(2) のところで、委員長等の選出についての規定があり、委員長1名、副委員長1名を置くがございます。委員長につきましては、学校関係者である校長先生の互選、副委員

長については、私が補佐役ということで当たると定めておりますので、恐れ入りますがこの規定に沿って進めさせていただきます。

それでは、互選ということになりますので、4名の学校関係者委員の皆様から推薦等がありましたら御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ **委員** よろしいでしょうか。

○ **教育指導課長** 田中委員、お願いします。

○ **委員** 第八中学校の土井委員を推薦させていただければと思います。いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○ **教育指導課長** ありがとうございます。

今、田中委員から土井委員を推薦というお声をいただきましたが、南委員、今野委員、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○ **教育指導課長** それでは、異議なしということで、委員長を土井委員にお願いしたいと思います。

それでは、委員長に御挨拶していただき、引き続き司会をお願いしたいと思います。

○ **委員長** では、御指名をいただきましたので、委員長ということで進めさせていただきます。しばらくの期間お会いすることになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って失礼させていただきます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思いますが、審議の進め方について、副委員長の山岸指導課長よりお願いしたいと思います。

○ **教育指導課長** それでは、次第に沿っていきたいと思いますが、審議の進め方について、副委員長の私が説明させていただきます。

それでは、教科書採択の全体の流れ、それから、公正の確保、大まかな日程等について、資料等に基づいて御説明いたします。

学校関係委員の校長先生方におかれましては既に御存じの内容だと思っておりますが、区民委員の方がいらっしゃいますので、お聞きいただければと思います。

まず、全体的な流れといたしましては、資料3になります。

「教科書採択の流れ」という箇所がございます。以前は東京都教育委員会が教科書の採択権限を持っておりましたが、規則の改正によって平成13年度から文京区教育委員会が採択を行うこととなっております。

各学校の先生方におかれましては、5月からこの教科書採択に関わっていただいております。一番下にありますように、区立の中学校で、それぞれ教科用図書研究委員会を作ってくださいまして、各教科等の教員が中心になって行っております。令和7年度より使用する教科書の内容について吟味し、意見、そして、調査の研究をまとめて御報告いただくこととなっております。

調査研究委員会につきましては、各部会3名から4名の先生方で組織し、学校の調査と並行して、より詳しく教科書の内容について検討していただいております。

調査研究委員会は、6月12日まで、この審議会に研究調査結果を報告することになっており、第2回審議会までには皆様のお手元にお届けする予定となっております。

また、調査研究委員会でまとめていただいた資料のほかに、東京都教育委員会が教科書調査研究資料を作成し、本区にも提供されることになっておりますので、参考としてお示しできればと考えております。

実際の審議は次回の2回目から行いたいと存じますが、次回までに御用意する調査研究委員会の報告等の資料を基に、実際にこの部屋にも用意しております教科書の見本を御覧いただきながら御審議いただきます。そして、約1か月後、7月12日までに答申文をまとめていただき、文京教育委員会に答申としてお渡ししていただくこととしております。

答申文の例を資料7に示しました。御覧いただければと思います。

その内容は、各発行者の教科書の特徴とか、こういう部分については子供たちにとって有効であるとか、文京区の子供たちにはこういう教科書が適しているといった、教育委員が採択するための基礎的な資料となりますので、大変重みを持っております。

4名の教育委員も教科書を見られますが、ぜひ審議会の皆様の意見を十分まとめていただくことが、教育委員による採択をスムーズに進めることになると思っております。皆様には、ぜひ、忌憚のないところでの御意見を出していただければ、採択にそれが有効に生かされますので、よろしくお願い申し上げます。

教育委員会は、現在、予定では8月19日の定例会で採択決定を予定しております。

次に、資料6でございますが、公正確保ということで、各学校に配付した通知の写しでございます。マスコミの報道等で御存じのように、教科書採択につきまして、自治体の責任で行うことから大変注目されており、文京区においても区民から様々な声が寄せられております。要綱に示すとおり、公正かつ適正に採択を進めるため、今回もこのように各学校に通知を発出いたしました。

最後に、次回以降の実際の審議について説明いたします。

本年度につきましては、令和7年度より使用する教科書10教科について審議いただきます。資料5の発行者の一覧を御覧ください。委員の皆様には審議いただきますのは、こちらの教科書になります。

実際には1教科15分程度で御審議いただきます。

第4回に、答申を御審議いただきたいと考えております。第5回は予備としております。

今回は、大変多いですが23社の教科書が検定を受けております。この23社全てについて御意見をいただき、答申をまとめていくということになります。

先ほど申し上げたように、教育委員会では、審議会からの答申を受けて、1社を選んで採択することとなります。

以上、私から審議の進め方について終わらせていただきまして、また担当から具体的な

ものについて補足させていただきます。よろしく申し上げます。

○ **担当** それでは、具体的な部分につきまして補足をさせていただきます。

今、副委員長からの説明にありましたように、教科書見本を御用意いたしました。後ろに準備してございます。これは皆様に御活用いただくためのものでございますが、お荷物になりますので、本日御覧になりたいものをお持ちいただいて、後日、改めて教育指導課においでいただくということでも結構でございます。

また、教育センターでは6月29日まで、また、小石川図書館では6月27日まで、区民の皆様を対象に展示会を行っております。区民委員の皆様には、開館時間の間は、そちらで閲覧していただくこともできます。教育センターでは6月29日以降も御自由に御覧いただけるような形となっております。

審議につきましては、今、説明がありましたように、お配りする資料と教科書の見本を御覧いただきながら進めてまいります。資料と見本を手にしていただきながら審議をしていただくという形を取りたいと思っておりますので、本日お持ち帰りの場合には、次回には必ず御持参くださるようお願いいたします。

また、資料等につきましては、整い次第お送りする所存ですので、よろしくお願いいたします。

また、審議会第3回におきましては、参考として教育センター、小石川図書館の展示会における区民の意見も集約してお示しできればと考えております。

審議の具体的な内容につきましては、実施細目の第2条に規定されている2つの項目、「内容」と「構成上の工夫」、これらを視点としていただきまして、審議内容に反映させていただければと思っております。

そして、最終的には資料7と同様に答申文といたしまして、各教科の優れているところや特徴、気づいたところや課題など、その内容を簡潔な文章にまとめていきます。ここまですべて皆様方に審議していただく大まかな流れでございます。

以上、一通り説明いたしました。御質問がありましたらお願いいたします。

○ **委員長** では、御質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、事務手続について申し上げます。

○ **担当** それでは、審議委員の皆様への謝礼について申し上げます。

皆様には、銀行口座についての書類をいただく予定でおります。また次回、御準備いたします。そちらの口座に区民委員の方、学校関係者委員の方には1回2,000円、些少ではございますが振り込ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○ **委員長** それでは、続いて、次回以降の日程についてお願いいたします。

○ **担当** 次回以降の日程につきましては、資料8を御覧ください。

予備日として7月10日が予定されておりますが、第2回、第3回の進捗状況に応じまし



て、答申文のまとめ等のために追加して設定するというごお願いできればと考えております。

9名全ての方がそろそろ日というのは難しいところですので、日程が合わず御欠席なされるという会につきましては、委員長に一任ということで御理解いただけるとありがたく存じます。

今後の開催につきましても、通知を作成し、お送りいたしますので、よろしくごお願いいたします。

以上です。

○ **委員長** それでは、皆様は御予定を確認していただいて、もし都合がつかない場合には事務局のほうにお伝えいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これで「令和7年度使用中学校教科用図書審議会」第1回を終了いたします。ありがとうございました。